



【教育目標】 楽しく学ぶ・楽しく遊ぶ・楽しく鍛え

中山小だより



令和6年度 No.5 2024. 9. 2

<http://hachioji-school.ed.jp/nkyme/>

八王子市立中山小学校

検索

学校便りは、毎月保護者配布と同時に中山小学校のホームページに掲載いたします。



令和6年度 第1回保護者アンケートの結果について

校長 鈴木 淳

台風10号の影響により、2学期のスタートが危ぶまれましたが、予定通り始業式を行うことができ安堵いたしました。転入生1名を迎え、中山小学校の2学期が始まりました。

8月8日に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、この地震を受け、気象庁は同日、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表しました。初めての発表を聞き、どの程度の警戒が必要なのか戸惑った方も少なくないのではないのでしょうか。その一週間後、国は、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」に伴う特別な注意の呼びかけを終了することを発表しましたが、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではありません。今後も地震の発生に注意しながら、教育活動を充実させてまいります。市内で震度5以上の地震が発生した時の対応については、年度当初の保護者会でお配りした「令和6年度版 保護者の皆様へのお願い」で改めてご確認ください。（学校ホームページにも掲載中）

今日から始まる2学期には、10月12日（土）の運動会、11月2日（土）の焼き芋祭り、11月29日（金）・30日（土）の音楽会、そのほか学校公開、学年ごとの社会科見学等、数多くの行事を予定しています。それぞれの行事のねらいを明確にし、子どもたちが目的意識をもって活動することを大切にまいります。保護者の皆様におかれましては、今後も子どもたちの更なる成長に向け、本校の教育活動に対して、引き続きご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

7月に第1回保護者アンケートをお願いしましたところ、延べ47名の保護者の皆様からご回答いただきました。ご回答くださいましてありがとうございます。また、自由記述におきましても貴重なご意見、ご感想をいただきました。本校を支えてくださる皆様の温かい声に改めて感謝を申し上げます。

	A	B	C	D	E
学校の教育方針（「楽しく学べる学校 ○楽しく学ぶ子ども ○楽しく遊ぶ子ども ○楽しく鍛える子ども」）を知っている。	92%			8%	
学校は、特色ある取組（地域の自然・文化を生かした教育をしている⇒米作り、野菜作り、たけのこ掘り、地域のことを学ぶ日、焼きいもまつり等）について知っている。	98%			2%	
本校が中山中学校と合同で行う取組（小中一貫教育の日の教員同士の授業参観・協議会、あいさつ運動、漢字検定等）を知っている。	100%			0%	
学校は、子どもたちが安心・安全に過ごせるように、避難訓練などの安全管理に取り組んでいる。	87%	11%	0%	0%	2%
学校は、「特別の教科 道徳」を含む教育活動全体を通して、子どもたちが自分の大切さ、他の人の大切さを認め、行動できるような教育をすすめている。	62%	15%	6%	0%	17%
学校は、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等、いじめを許さない学校づくりに組織的に取り組んでいる。	45%	28%	4%	2%	21%
子どもの学級では、授業や学校行事に意欲的に取り組むよう、指導が行われている。	57%	26%	2%	2%	13%
学校は、授業において、説明、板書、話し合い活動、ICT機器（1人1台の学習用端末等を含む）の活用などの工夫に取り組んでいる。	57%	19%	5%	0%	19%
学習活動に対する評価は適切・公平である。	49%	19%	2%	0%	30%

学校は、子どもたちがよりよい学校生活を送れるように、生活目標を設定したり、きまりを守ったりする指導を行っている。	57%	36%	0%	0%	7%
学校が、「はちおうじっ子 キャリア・パスポート」等を用いて、子どもの生き方や将来についてのキャリア教育を行っていることを知っている。	70%	21%	0%	0%	9%
学校は、学習環境の整備に取り組んでいる。	53%	32%	2%	0%	13%
学校は、保護者に対して、学校だよりやホームページ等で適切に情報を提供している。	68%	24%	4%	2%	2%
学校は、特別支援教育（特別な支援を必要とする子どもに対する教育）に取り組んでいる。	49%	17%	2%	6%	26%
中山小学校の子どもたちは自分から挨拶をしている。	11%	60%	23%	2%	4%
中山小学校は、運動会、音楽会、焼きいもまつりなどの学校行事、学校公開、授業でのゲストティーチャー、オンライン配信など、保護者・地域の方が教育活動に参加・協力を求める努力をしている。	62%	23%	2%	2%	11%

A：あてはまる B：ややあてはまる C：あまりあてはまらない D：あてはまらない E：わからない（判断できない）

児童アンケート（5・6年児童対象）

	A	B	C	D	E
先生たちは、学校目標（「楽しく学べる学校 ○楽しく学ぶ子ども ○楽しく遊ぶ子ども ○楽しく鍛える子ども」）を伝えていますか。	73%	27%	0%	0%	0%
先生たちは、特色ある取組（地域の自然・文化を生かした教育をしている⇒米作り、野菜作り、たけのこ掘り、地域のことを学ぶ日、焼きいもまつり等）を行っていますか。	85%	15%	0%	0%	0%
先生たちは、中山中学校と合同で行う取組（小中一貫教育の日の教員同士の授業参観・協議会、あいさつ運動、漢字検定等）を行っていますか。	88%	12%	0%	0%	0%
先生たちは、児童・生徒が安心・安全に過ごせるように、避難訓練などの安全管理に取り組んでいますか。	88%	12%	0%	0%	0%
自分の大切さ、他の人の大切さを認め、行動することができるように、先生たちは指導していますか。	92%	8%	0%	0%	0%
先生たちは、いじめを起こさせない取組を行ったり、発生した場合には直ちに対応をしたりするなど、いじめを許さない学校づくりに取り組んでいますか。	92%	8%	0%	0%	0%
先生たちは、落ち着いて学習できる学級づくりに取り組んでいますか。	88%	12%	0%	0%	0%
先生たちは、授業において、説明、板書、話し合い活動、ICT機器（1人1台の学習用端末を含む）の活用などの工夫に取り組んでいますか。	92%	8%	0%	0%	0%
先生たちは、児童・生徒がよりよい生活を送れるように、学校の生活指導の目標やきまりを守るよう指導していますか。	88%	12%	0%	0%	0%
先生たちは、「はちおうじっ子 キャリア・パスポート」等を用いて、児童・生徒の生き方や将来についての指導をしていますか。	96%	4%	0%	0%	0%
先生たちは、学習環境の整備に取り組んでいますか。	92%	8%	0%	0%	0%

A：あてはまる B：ややあてはまる C：あまりあてはまらない D：あてはまらない E：わからない（判断できない）

児童アンケート（全校児童対象）

	A	B	C	D
あいさつを進んでしている。	67%	29%	3%	1%

A：あてはまる B：ややあてはまる C：あまりあてはまらない D：あてはまらない

本校の教育活動に対して、多くの項目で温かい評価をいただきました。ありがとうございます。

肯定的評価（A、B）の合計が80%未満であった項目

- 学校は、「特別の教科 道徳」を含む教育活動全体を通して、子どもたちが自分の大切さ、他の人の大切さを認め、行動できるような教育をすすめている。（78%）
- 学校は、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等、いじめを許さない学校づくりに組織的に取り組んでいる。（73%）
- 学校は、授業において、説明、板書、話し合い活動、ICT機器（1人1台の学習用端末等を含む）の活用などの工夫に取り組んでいる。（76%）
- 学習活動に対する評価は適切・公平である。（68%）
- 学校は、特別支援教育（特別な支援を必要とする子どもに対しての教育）に取り組んでいる。（66%）
- 中山小学校の子どもたちは自分から挨拶をしている。（71%）

「自分の大切さ、他の人の大切さを認め、行動できるような教育」、「いじめを許さない学校づくり」、「授業の工夫」、「学習活動に対する評価」、「特別支援教育」については、Eのわからない（判断できない）がそれぞれ17%、21%、19%、30%、26%と比較的高い数値となりました。それぞれの項目について、説明いたします。

「自分の大切さ、他の人の大切さを認め、行動できるような教育」につきましては、まさに人権教育であり、本校では人権教育の全体計画や年間指導計画を毎年作成し、教育活動全体を通して推進しております。人権教育全体計画には以下の8点を「全教育活動における指導のねらい」としています。

- (1) 教職員の姿勢そのものが人権教育の重要な部分であることを自覚し、子どもたちが自らの大切さが認められていることを実感できるような環境づくりに努める。
- (2) 仲間づくりを大切にし、互いに良さを認め合い、支え合える人間関係を築く。
- (3) すべての子どもたちが「わかる・できる実感」を味わうことができるような授業づくりをめざす。
- (4) 花や野菜等の栽培活動を通して、思いやりや感謝の気持ちをもてる指導をめざす。
- (5) 予防的な視点に立ち、「いじめ」「不登校」などが起こらないよう、人権を尊重した学校経営・学級経営・生徒指導・学習指導をめざす。
- (6) 「いじめ」などの問題が起きた時は、子どもの人権が守られるよう、迅速かつ慎重に、学校全体で取り組み、家庭や外部機関との連携をとる。
- (7) 特別な教育的支援が必要な児童に対して、個別の支援計画や個別の指導計画を作成するなどきめ細かな指導をめざす。
- (8) 「いじめ防止」に向け、全児童によるスローガンづくりやいじめ防止につながる各学級での授業を実践する。

また、学年ごとの年間指導計画には、学級経営・各教科・特別の教科「道徳」・特別活動等についての月ごとの指導のねらいや指導内容を記載しています。本校では、人権教育の全体計画や年間指導計画に基づいた指導を行っています。

「いじめを許さない学校づくり」につきましては、「八王子市立中山小学校 令和6年度 いじめの防止等の基本的な方針と取組内容」を作成し、年度初めの保護者会でその内容を説明し、ホームページに掲載しています。主にいじめの早期発見、早期対応の取組として毎週金曜日の5校時終了後に「学校いじめ対策委員会」を開催し、いじめ行為の有無に関わらず、教職員間で情報を共有して対応するようにしています。また、学期ごとに「いじめに関わるアンケート」を活用して児童の状況を観察しています。教職員が確認した児童の状況について「学校いじめ対策委員会」が情報を集約し、気になる様子が確認された児童に対しては速やかに保護者に連絡する等、教職員で分担して対応しています。1学期は6月に行った「いじめに関わるアンケート調査」では、気になる記述をした児童については、その後の対応について個人面談で該当の保護者の方にお伝えいたしました。また、6月には改めて保護者の皆様に「子ども見守りシート」をお配りし、気になるお子様の変化がある場合に提出をお願いいたしました。このほか、いじめの未然防

止の取組として、道徳科の授業において「友情、信頼」「親切、思いやり」の項目で、必ずいじめの防止等に関わる内容を取り上げ指導すること、特別活動を中心に異年齢交流活動、係・委員会活動、クラブ活動を通して、児童一人ひとりが達成感を味わえるような活動を設定することなどを行っています。

「授業の工夫」につきましては、主体的・対話的で深い学びの実践を通して、思考力、判断力、表現力等を育てています。各教科等の指導において1人1台の学習用端末等のICT活用の位置付けを明確にし、児童の情報活用能力を向上させるために、情報を収集して整理する場面や考えたことを表現・共有する場面等で効果的に活用し、個別最適な学び及び協働的な学びの実現を図っています。

「聞く・考える・伝える」の言語活動も大切にし、伝え合い活動や話し合い活動を授業で積極的に取り入れるようにしています。特に、今年度は、校内研究の研究教科を算数にし、年間7回の研究全体会のうち3回を研究授業としています。年間を通して、「児童主体でめあての設定」、「1時間の流れの基本モデル」

(①問題把握→②自力解決・スパイタイム・ヒントタイム→③集団検討→④まとめ→⑤適用問題→⑥振り返り)、「単元末の振り返りの工夫(3年生以上)」を行うようにしています。

また、今年度、複数の教科(算数、理科、外国語)の教師用デジタル教科書を活用し始めました。今後、効果的な活用方法について更に研究していきます。

「学習活動に対する評価」につきましては、昨年度2回目の学校評価アンケートでもEのわからない(判断できない)が多い項目(26%)でした。個人面談実施前にアンケート調査を行ったことが影響しているかもしれません。1学期末に個人面談を実施し、1学期の学習活動に対する評価とともに、学校生活での様子、夏季休業日に取り組んでほしいことなどをお伝えしたところです。評価について、説明が必要な場合は、いつでも担任又は担当にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

「特別支援教育」につきましては、昨年度2回目の学校評価アンケートでもEのわからない(判断できない)が多い項目(22%)でした。昨年度と同じような説明になってしまいますが、改めて説明させていただきます。

特別支援教育は、「八王子市特別支援教育ハンドブック」には以下のように記載されています。

特別支援教育とは、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

幼稚園・保育園等で一人一人のお子さんに配慮していることについて、保護者と一緒に作成した「就学支援シート」を学校が受け取り、学校と保護者、保育園や幼稚園がその子の入学後の具体的な支援について話することから、特別支援教育が始まります。担任の先生一人抱え込むのではなく、共通認識・共通理解の下、組織で支援にあたっています。

【校内委員会】

特別な支援が必要な児童の実態を把握したり、支援の方法を検討したりするため、特別支援教育について校内委員会を設置し、対象となる児童の状況に応じて定期的に開催しています。

【特別支援教育コーディネーター】

障害のある児童の発達や障害全般に関する一般的な知識をもち、保護者や学校内、関係機関等との連絡調整役を担当する教職員です。学校での特別支援教育の推進と地域や関係機関との連携による体制づくりのためには大変重要な役割を果たします。本校では、竹田千文主任養護教諭が担当しています。

【スクールカウンセラー】

臨床心理士等の資格をもつスクールカウンセラーが週1回程度配置され、児童、保護者や教員の様々な相談に対応しています。本校では、今年度より野村朋央スクールカウンセラーが原則金曜日に勤務しています。

【特別支援教室の運営に係る心理士等】

発達障害の児童・生徒等特別な指導・支援を必要とする全ての児童について、児童が抱える学習上又は生活上の困難さを的確に把握し、その困難さに対応した専門的な指導・支援を学校が実施するための助言を行うことを目的として、臨床発達心理士、特別支援教育士、学校心理士又は公認心理師が年間 40 時間以内の巡回相談を行っています。本校では、八角令子 公認心理師が担当しています。

【特別支援教育の支援 学校サポーター】

学校サポーターは、学級担任の指導を支え、特別な支援を必要とする児童のいる学級のサポートをすることが目的です。また、学習のこと、友達のことなど、子どもたちの抱える悩みを共に考え、寄り添いながら心の支えになる相談相手なることも目的にしています。本校では、5名の学校サポーターが低学年を中心にサポートしています。

【特別支援教室】

東京都では、発達障害（自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、学習障害等）の児童が在籍校にいなから、障害に対しての適切な指導が受けられるよう、都内の小学校に「特別支援教室」を設置しています。本校の特別支援教室は、「なないろ」という名称で、毎週水曜日に巡回指導教員が児童の適応状態に合わせた個別指導や小グループ指導を行っています。学校ホームページに「なないろのページ」に毎月の便りが掲載されていますので、是非ご覧ください。

特別支援教室専門員は、巡回指導教員や特別支援教育コーディネーター、在籍学級担任等との連絡調整及び個別の課題に応じた教材の作成、児童の行動観察や記録等を行っています。本校では、橋目光世特別支援教室専門員が週 4 日勤務しています。

今後も、学校便り、保護者会等で特別支援教育について、情報提供する機会を充実させてまいります。

「挨拶」につきましては、「あまりあてはまらない」と「あてはまらない」を合わせると 25%と最も厳しい評価をいただきました。教職員の目からは、昨年度と比較すると少しずつ声が出ているように感じています。児童アンケートでは 96%の児童が肯定的な評価をしています。

昨年度からの取組として、学期末に「あいさつ名人」の表彰を行い、子どもたちの挨拶に対する意欲を高めてきました。ご家庭でも、挨拶の大切さについて、折に触れてお話しくくださいますようお願いいたします。

5・6年生を対象とした児童アンケートでは、いずれの質問項目も肯定的な評価が 100%でした。B（ややそう思う）が A（そう思う）になるよう、今後も、力を尽くしてまいります。